

## ～高吾北清掃センターに搬入される不燃ごみについて～

経費削減のため、缶とびんのリサイクルにご協力ください

ごみ減量作戦  
(その1)

不燃ごみを大きく分類すると、以下のように分けられます。

### ガラス類

ガラス食器、鏡、化粧品・整髪料等の空びん等

### 金属類

針金、釘、ハンガー、なべ、やかん、カセットボンベ・殺虫剤・整髪料・消臭剤等のスプレー缶、ペットフードの缶等

### せともの類

陶磁器製食器類、花瓶、植木鉢等

### 小型家電製品

炊飯器、トースター、アイロン、ドライヤー、掃除機、ラジカセ等

### その他

ライター、かみそり、電球、点灯管等

ステーションからの収集や清掃センターに持ち込まれる不燃ごみの中で、金属類として、資源ごみの缶(ビール、ジュース、ミルク、缶詰、のり、菓子缶等)、ガラス類として、リサイクル可能な飲料用、飲み物類のびん(無色、茶色、その他)が分別されず多く含まれています。

それらは、本来ならリサイクル資源として分別されなければならない缶、びん(酒類、ジュース類、食料品類、調味料、飲み薬)です。

分別が必要な缶やびんを不燃ごみとして分類すると、資源ごみ用のアルミ缶、鉄缶にもかかわらず不燃用のアルミ、鉄製品となり、**良質の製品とならず買取価格も低下**します。

また、本来なら3色に分別されたびんとして資源回収業者に引き取られ有効利用されるべきものが、カレット(ガラス屑、陶器屑等)として、**埋立処分になり、資源とはりません。**

このカレットの埋立処理料に

平成29年度は  
118,110kgで**2,362,200円**(税別)、

平成30年度は  
129,380kgで**2,587,600円**(税別)

の費用が掛かっています。その中で約3割以上が資源ごみであるびん(3色)と推測されます。

今回は不燃ごみについてお話ししましたが、可燃ごみの中にもリサイクル可能な紙資源、ペットボトルも含まれています。この現状を知っていただき、**経費削減と資源としてリサイクルされるように、皆様の一層のごみ減量化への取り組みと、リサイクルに対するご協力をよろしくお願ひします。**



不燃ごみとして搬入された資源ごみの缶、ガラス類



☎ 町民課 生活環境係 電話 22-7706 / 高吾北清掃センター 電話 22-3111

## 5月の町内の救急告示病院の休日・夜間の当直(宿直・日直)診療科のお知らせ

夜間・休日など緊急時の診察を受診される場合は、下の表を参考にしてください。

なお、医師の学会出張などにより当直診療科が変更となる場合がありますので、受診の際は各病院にお問い合わせのうえ受診するようにしてください。



高北国保病院 ☎ 22-1166

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 日 宿 内科	2 日 宿 内科	3 日 宿 整形外科	4 日 宿 内科
5 日 宿 内科	6 日 宿 内科	7 日 宿 整形外科	8 日 宿 内科	9 日 宿 内科	10 日 宿 内科	11 日 宿 内科
12 日 宿 整形外科	13 日 宿 内科	14 日 宿 内科	15 日 宿 内科	16 日 宿 内科	17 日 宿 内科	18 日 宿 内科
19 日 宿 整形外科	20 日 宿 内科	21 日 宿 整形外科	22 日 宿 内科	23 日 宿 内科	24 日 宿 内科	25 日 宿 内科
26 日 宿 内科	27 日 宿 内科	28 日 宿 内科	29 日 宿 整形外科	30 日 宿 整形外科	31 日 宿 内科	

※当直(宿直・日直)の医師の診療科以外の患者は診察できない場合があります。また、診療科の患者であっても症状により診察できない場合があります。

清和病院 ☎ 22-0300

日曜日・祝日	月曜日※	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
日 宿 内科または外科または精神科	日 宿 内科または外科	日 宿 精神科	日 宿 外科	日 宿 内科	日 宿 内科または外科	日 宿 内科(午後) 外科

診療科目は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

## 連休明けの診療日

高北病院は、5月7日(火)から平常通り診察を行います。

## 水道メーター交換ご協力のお願い

水道メーターは、計量法により有効期限(8年)が定められており、期限を迎えるものについては新しい水道メーターに交換します。交換作業の際はご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ・交換する際には佐川町が委託した業者が訪問し、交換します。
- ・各家庭・事業所に設置してあるメーターが対象となるため、設置場所によっては敷地内に立ち入り、作業を行います。その際、立ち会いは不要です。また、お伺いした際に、お留守の場合でも交換可能な箇所は交換させていただきます。交換の際は、20分程度の断水を伴います。
- ・交換時のメーター指示数等は「メーター交換について」で各戸にお知らせします。
- ・交換にかかる費用については、お客様の負担はありません。
- ・メーターボックス上や周辺には犬をつないだり、障害物を置いたりしないようお願いいたします。また、車輪などは交換作業時、移動していただく場合があります。

交換作業は、細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ることや多少の濁り水が発生する場合があります。交換作業後、水を使用する前に浄水器等がついてない蛇口を開けて、水道管内の空気や水を流してください。

☎ 産業建設課 水道係 電話 22-7713